

# BCJ-SAR ISOだより Vol.26



財団法人 日本建築センターシステム審査部

〒101-8986 東京都千代田区外神田6-1-8

TEL 03-5816-7522

FAX 03-5816-7544

ホームページ <http://www.bcj.or.jp>

Eメール [sinsa@bcj.or.jp](mailto:sinsa@bcj.or.jp)

ISOだよりの所有権はシステム審査部に帰属します

## 我が社のISO(その24)

八木建設株式会社

代表取締役社長

八木 茂幸



弊社はISO9001認証を取得して10年目になります。システムの運用で特に心掛けてきた事は、建設会社の実務とISOの運用が一体となるよう検討し、修正してきました。営業活動から着工・完成・アフターサービスに至るまで流れを作り、その中で適確なレビュー、伝達を中間ポイントとして実施することを重要視して取り組んできました。

この10年間で一番の成果は、「顧客の顔をいつも見て、全てがスタートする事」を指導し、リーダーシップをとる人材が複数育ったことだと思います。本来当たり前ですが、「お客様」でなく、「監理者」「設計図」が絶対で、「管理の都合」とか「障害の排除」に意識が集中し、いつも顔を向けるべきお客様を忘れがちでなかったかと反省しております。これをシステムの取組みの中で気付いたように考えます。

設計図は絶対で間違っている事は無い。従って設計図通りの施工が良しと信じて疑わない。検査はあくまで受動的で他者から指摘されなければ合格。すっかり身に付い

てしまったこのような考え方を、自分で検査箇所を計画し、実施し、不適合を発見し、処置する。設計図も問題ないか疑ってチェック出来る。確実な伝達をし、顧客の信頼をしっかりと掴んで離さない。こんな技術者に変えていく事に現在も気持ちを緩める事はできません。

当時私は、新人でもベテランでも金太郎飴のように均一の管理ができる仕事のルールをどう構築するかいろいろ試行し、その答えをISOに見つけ、10年が経ちました。まだまだ溶けたような金太郎飴が混じっていますが、いつか社内どこを見てもキリッとした金太郎に勢揃いするようこれからも頑張るとともに、期待もしております。

## 八木建設株式会社の概要

会社創立：1955年3月10日

所在地：埼玉県本庄市

従業員数：18名

主な業務内容：建築物の設計、工事監理(認証範囲) 及び施工並びに土木構造物の設計及び施工

## 審査員の目(その27)

石川 典之

システム審査部  
登録審査員  
JRCA登録主任審査員  
CEAR登録主任審査員



### 『審査員を活用しよう』

認証組織の皆さま、「審査」（サーベイランス及び再認証審査）において、継続的改善を図るのに「審査員」をもっと活用しては如何ですか。

ISOの認証件数が停滞ぎみ、かつ伸びの低下傾向の現状を鑑みて、認証組織側が、運用するマネジメントシステムが効果的に活用されているか、また更に活用するために如何にすべきか、を常に念頭に置き「審査」に臨んでいます。

様々な規模の、数多くの組織での審査経験から、事前に提出される資料（運用マニュアルなど）内容でマネジメントシステムの運用状況が分かります。効果的な活用である「改善活動」が常に系統的に実行されていることが重要なポイントであり、内部監査による是正処置及び業務活動から生じる是正処置、予防処置で展開された実施例（記録）がシステムの効果的運用を表わす要素にもなります。多くの実施例を持って「審査」を受けられ、改善事例の評価を旨く活用すべきではないでしょうか。

（コンサルタント的な行為は不可と心得ている。）

認証取得後に長い期間を経た組織で、改善活動の実例数が少なくなり、この機会を逃すのはもったいなく大変残念と思っています。

「審査員」をもっと活用して頂き、更に改善活動が図られ役に立つマネジメントシステムの運用を願っています。



## ■ JIS Q 9001の追補改正による 対応について ■

JIS Q 9001:2008の発行に伴い、2008年12月2日付け(BCJ-QMS-08-002)「発行に伴う認証の移行について」にてご案内させて頂いたとおり認証を移行期限(2010年12月19日)までに2008年版に切り替えて頂く必要があります。

2008年版への移行に係る審査は、通常のサーベイランス又は再認証審査時に実施いたします。

今後のサーベイランス、再認証審査は2008年版で受審して頂くこととなりますので御注意ください。

移行期限までに切替えのない場合は認証取消となりますのでご注意ください。

## ■ 今後開催される認証判定会議の日程は下記の通りです ■

品質、環境とも同日開催です。

平成22年	
1月27日(水)	13:00～
2月24日(水)	13:00～
3月24日(水)	13:00～
4月28日(水)	13:00～
5月26日(水)	13:00～
6月23日(水)	13:00～
7月28日(水)	13:00～

(財)日本建築センター(東京都千代田区)にて開催致します。



## ■ISO/IEC17021移行認定に伴う認定シンボルの変更について■

JAB認定シンボル及びシステム審査部認定番号が変更になりました。品質と環境では新しい認定シンボル等への変更期限が異なりますので、ご案内いたします。

	品質	環境
JAB認定シンボル及びシステム審査部認定番号の変更 品質:CM018 環境:CM055	2008/5/1 ～ 2010/6/30	2008/9/1 ～ 2010/10/31
組織認証番号表記の変更 品質: BCJ-QMS- 環境: 変更はありません		

## ■再認証を迎える組織の皆様へ



審査時期によっては、審査が混み合う事が予想されますので、余裕をもって再認証申請書（品質）又は再認証申請書（環境）をご提出いただきますようお願いいたします。

（再認証申請書の他に「申請者調査表」の提出が必要になります。）

申請書及び調査表は(財)日本建築センターホームページ(<http://www.bcj.or.jp>)よりダウンロードして戴くか、「QMS認証の手引き(QMR42)」又は「EMS認証の手引き(EMR42)」の関連様式をご利用下さい。なお、ご不明の点等がございましたら下記までお問い合わせ下さい。

システム審査部

TEL 03-5816-7522

FAX 03-5816-7544

## 「認証組織の集い」開催のご案内

■システム審査部ではご登録頂いております認証組織の皆様との情報交換の場として「認証組織の集い」（参加費用無料）を開催しておりますが、この度東京・大阪で開催することとなりましたので、ご案内申し上げます。

今回の「認証組織の集い」では、前回（2009年9月開催）に引き続き、日本建築センターの「審査統一ルール」をお伝えいたします。

今回は、QMS審査についてお伝えいたしましたが、今回は、EMS審査について、下記の2点について解説いたします。

- ・JIS Q 14001規格の統一解釈
  - ・システム審査部の“EMS審査統一ルール”
- 実際の審査を通じ、役立つ情報をまとめた資料のご説明と、ご参加の方々と意見交換を進めてまいります。

「認証組織の集い」は皆様の運用されているマネジメントシステムの有効性を高めるための一助となるかと存じますので、奮ってご参加下さい。

なお、「開催案内」と「申込書」は、書面とメールにて送付させて頂きました。ご参加希望の方は、申込書のFAXを登録課までお願い致します。

### ■東京会場

3月12日(金) 14:00～17:00  
(財)日本建築センター  
東京都千代田区外神田6-1-8  
TEL:03-5816-7522

### ■大阪会場

3月19日(金) 14:00～17:00  
大阪府建築健保会館:  
大阪府中央区和泉町2-1-11  
TEL:06-6942-3622

問い合わせ先

システム審査部登録課 佐藤

TEL 03-5816-7522

FAX 03-5816-7544

## システム審査部職員の紹介



システム審査部 審査課  
南部 一美

システム審査部審査課の南部です。

平素はシステム審査部の認証業務をご利用頂き、ありがとうございます。

私は2003年4月にシステム審査部に配属され、7年近くが経ちました。現在、審査課の職員は課長以下6人ですが、私はその中では紅一点です！（みんなは忘れていると思いますが・・・）

私は現在140件を超える認証組織の窓口担当者として、認証組織の皆様への生の声をお聞きする機会があります。

また、担当する認証組織の全ての計画書、報告書に目を通しているため、認証組織の皆様のご苦勞などを知ることができます。

2008年度からは、認証組織の皆様のご協力によって集まったアンケートの分析も担当しており、システム審査部では一番、皆様のお気持ちを知ることができると自任しております。

今後も、認証組織の皆様とコミュニケーションをとることを心掛け、皆様のお役に立てる認証機関であるよう、一個人としても努力していきたいと思っております。

その様な観点からも、認証組織の皆様におかれましては、「認証組織の集い」などにご参加頂ければ、事務局の一員として大変嬉しく思います。

今後も、お気づきの点などございましたら、ご遠慮なくお申し付け下さい。

ISOだよりのバックナンバーは、  
(財)日本建築センターホームページ  
(<http://www.bcj.or.jp>)の「ISO審査」  
でご覧頂けます。ISOだよりに関するご意見もお待ちしております。



システム審査部 登録課  
田中 美由紀

システム審査部登録課田中美由紀です。  
平素よりシステム審査部の認証業務にご協力頂き誠にありがとうございます。

2009年7月より登録課配属となりました。  
登録課では、主に請求書、登録証の発行等を行っております。

また、文書の改訂作業も行います。全ての認証企業の皆様に対し、発信する情報が多いことから、気を引き締めて業務に取り組んでいます。

私が大学で研究していた松尾芭蕉の言葉に「古人の跡を求めず、古人の求めたる所を求めよ」というものがあり座右の銘です。

これは古人が成した偉業の模倣に終わってはならない。その古人が理想としたところや、方法論、そのものに対する姿勢、精神等を追求すべきであるというものです。

登録課では、日々の業務の中で、認証企業の皆様のご貴重な意見を頂きながら、皆様のお役に立つことができるよう改善を続けて参りたいと考えています。

正確で迅速な業務を心がけ精進して参ります。

なお、次回開催の「認証の集い」では認証企業の皆様のご期待に添えるよう有用な情報を提供出来るように準備を進めております。

今後ともどうぞ宜しくお願いいたします。

### 編集後記

皆様今年も宜しくお願い致します。景気の先行きはいろいろな見方があるようですが、概ね上向き加減で推移するとの意見が多いように思います。2010年が皆様方にとりまして良い年になりますよう、心からお祈りしています。